

「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」第5回幹事会

1 日時・場所

平成30年7月27日（金）13時00分から13時30分まで
流域下水道本部3階301会議室

2 出席者

別紙出席名簿のとおり

3 議題

(1) 事業主体について

4 配布資料

議事次第

資料1 事業主体について

5 議事録

[幹事長挨拶]

[事業主体について事務局より説明（資料1）]

[事務局]

技術力・財政力の観点から総合的に判断し、広域雨水幹線整備の事業主体は、都施行流域下水道事業として実施する方が優位と考えられる。

[東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長]

事務局から事業主体の考え方が示されたが、宜しいか。

東大和市都市建設部下水道課長

異論なし。

仮に流域下水道事業として決定された場合、今後やるべき大きな事項は何があるのか。

[事務局]

大きな事項としては、基本設計に入る前に、下水道法に基づく事業計画の策定、建設負担金の割合についての協議などがある。

立川市環境下水道部下水道工務課長

異論なし。

流域下水道事業における市としての負担はどの時点からかかるのか。

[事務局]

一般的には、流域下水道が下水道法の事業計画変更後の基本設計から各市の負担が発生する。また、各市には、建設負担金として請求する。

空堀川流域については、既存の処理区の枠を跨ぐことになるため、新たに雨水幹線協議会などを立ち上げ、負担割合や接続形式など協議してまいりたい。

武蔵村山市都市整備部道路下水道課長

異論なし。

武蔵村山市としては、他事業との関連もあり、早々に雨水整備に関する委託を発注し、空堀川流域における事業計画を策定したい。

[東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長]

幹事会として結論が出たので、協議会に上げていくことを前提に、次回の幹事会ではこれまでの議論を取りまとめていきたい。

以上

「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」

第五回幹事会 出席者名簿

所 属	
都市整備局	都市基盤部施設計画担当課長
下水道局	流域下水道本部技術部計画課長
立川市	環境下水道部下水道工務課長
東大和市	都市建設部下水道課長
武蔵村山市	都市整備部道路下水道課長